

これからの立憲主義

ウクライナ戦争に乗じて、軍拡・改憲の動きが勢いづく。マスコミの連日の戦争報道にも刺激され、世論も好戦的な雰囲気へ傾きつつある。1930年代前半あたりの世界と日本に近づいているようにも感じる。そんなことを考えている時、石川健治・東京大学教授のインタビュー（朝日3日）を読んだ。抜粋して紹介したい。

敗戦と日本国憲法の制定によって、かつて立憲主義の足を引っ張った植民地主義や軍国主義が切り離されました。君主主義も象徴天皇制に後退し国民主権にかわりました。75年間もの長きにわたって立憲主義の体制が維持された秘訣は、そこでしょう。

例えば、改憲論議の焦点となっている9条2項には、「陸海空軍その他の戦力は、これを保持しない」とあります。ここでいう「その他の戦力」の禁止とは、かつて富国強兵・殖産興業という形で、軍国主義と開発主義が癒着して形成された、軍産複合体の禁止を意味しているのです。ウクライナへの軍事支援によって、兵器ビジネスが活性化している現在、その今日的意義は依然として大きいというべきでしょう。

9条は、国防の手段を定めた条文ではありません。軍事力を統制し自由を確保する、立憲主義の統治機構を構築するための条文です。しかし、国家は国民の税金で運営されている以上、国民に安全を供給する義務があります。9条があるからといって、国家が安全供給義務を免れるわけではありません。

戦後、国内では9条が自由のシステムを作ってきました。日本の立憲主義を挫折に追い込んだ帝国主義・軍国主義が、すべて9条によって吹き飛ばされたのです。その意味で9条の統制はよく効いてきた。それを不用意に動かすのは不可逆的な改正となりかねません。

問われているのは戦後築いてきた自由のシステムをどう考えるかという問題です。自衛隊明記という名の下に9条の中身を変えることは、自由のシステムを壊すだけに終わる可能性があります。条文だけでなく制度のメカニズムをみて欲しいと思います。

（ウクライナ侵攻に乗じるかのように、敵基地攻撃能力や核共有、防衛費の対GDP比2%以上の拡大などを主張する議論が生まれています）

国防国家に逆戻りし、軍拡競争に巻き込まれていくことを恐れています。しかも、軍事面だけでなく、軍拡競争を可能にする財政の仕組みがすでに生まれていることに注意すべきです。アベノミクスです。

これは、かつて高橋是清蔵相が戦費調達システムとして編み出した、新規国債の日銀引き受けと大胆な財政支出に、機能が酷似しています。財政と戦争は常につながってきたということは記憶にとどめておく必要があります。しかも、国防国家が国民の命を救うかといえば、必ずしもそうではなかったことを歴史が示しています。

（2022年5月10日）